

船舶事故調査報告書

平成26年12月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成25年9月7日 15時20分ごろ
発生場所	福岡県宗像市沖ノ島北方沖 沖ノ島灯台から真方位333° 11海里付近 （概位 北緯34° 25.0′ 東経130° 00.0′）
事故調査の経過	平成25年9月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{わか} 和賀丸、19トン TT2-1693（漁船登録番号）、個人所有 16.20m (Lr) × 4.51m × 1.57m、FRP ディーゼル機関、478.08kW、昭和62年7月13日 第272-17588号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 73歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和54年3月14日 免許証交付日 平成23年11月10日 （平成29年4月1日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員が乗り組み、いか一本釣り漁のため、平成25年9月7日11時00分ごろ、山口県下関市特牛港を出港し、漁場に向け、主機を回転数毎分（rpm）約1,500とし、速力約9ノットで自動操舵により航行していた。</p> <p>船長は、本事故当時、‘機関室左舷側の出入口引き戸’（以下「本件引き戸」という。）を、しぶきが入らないように閉めていた。</p> <p>船長は、沖ノ島北方沖を西進中、15時20分ごろ、主機が停止したので操舵室から外に出たところ、機関室ファンの通風筒から多量の黒煙が出ており、本件引き戸を開けたところ、黒煙が吹き出し、機関室の後方に炎が見え、燃料油の臭いがした。</p> <p>本船は、間もなく、本件引き戸から火炎が吹き出すようになり、機関室囲壁の上に置いてあった発泡スチロール製の魚箱に延焼した。</p>

	<p>船長は、機関室の後側に隣接した船員室後壁の上に3本の消火器を設置していたが、火勢が強いので近寄れず、消火作業を断念し、僚船に救助を要請した。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用し、僚船が接近するのを確認してから、海中に飛び込み、救助された。</p> <p>本船は、火災発生後、19時50分ごろ沈没した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約3～4m/s、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、火災探知器を機関室及び船員室に設置していたが、本事故時には火災警報が作動せず、操舵室内に備えた火災探知装置制御盤の電源スイッチが投入されていたかどうかは不明であった。</p> <p>機関室の後部上方には、容量が約150ℓの燃料油サービスタンクが置かれ、同タンクの約50cm下方に主機の過給機（以下「本件過給機」という。）があり、主機運転中、本件過給機の排気側接続管のラギング材の隙間付近が赤熱していた。</p> <p>燃料油サービスタンクは、‘外径が約10mm、長さが約1mのアクリル系樹脂製の管’（以下「アクリル管」という。）が、下端にゴムパッキンが装着され、固定金具及び袋ナットで同タンクに取り付けられている油面計（以下「本件油面計」という。）に燃料油移送ポンプ自動発停用のセンサー（以下「本件センサー」という。）が、設けられていた。</p> <p>船長は、本件センサーが汚れるなどして、誤作動しないように、本件油面計のアクリル管及びゴムパッキンを約4、5年前に交換した。</p> <p>本件油面計は、固定金具の袋ナットを締め付けて同タンクに固定されていた。</p> <p>A重油の引火点は、60℃以上（JIS規格）であり、主機製造業者によれば、主機を1,500rpmで運転すれば、本件過給機の排気側接続管の表面温度が約430℃となる。</p>
分析	<p>乗組員等の関与 不明</p> <p>船体・機関等の関与 あり</p> <p>気象・海象等の関与 なし</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>本船は、沖ノ島北方沖を西進中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関室の本件油面計から燃料油が漏れいするなどして、下方の本件過給機の排気側接続管のラギング材隙間付近の赤熱箇所に降り掛かって出火し、周囲の可燃物へ延焼した可能性があると考えられるが、本船が沈没していることから、出火の状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、沖ノ島北方沖を西進中、機関室から出火したこ</p>

	とにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 火災探知装置は、常時電源スイッチを投入しておくとともに定期的に作動を点検すること。・ 燃料油サービスタンクは、油面計のアクリル管及びパッキン類は経年使用すれば、劣化するので、定期的に交換し、油面計下部に漏油受けを設けるのが望ましい。